

6月・7月行事予定

【さぬき市】

○バドミントンダブルス大会

とき 6月11日(日)

ところ 津田体育館

○卓球教室

とき 6月10日・17日・24日・7月1日(土)

ところ 神前体育館

○さぬき市長杯ゲートボール大会

とき 6月18日(日)

ところ 屋内ゲートボール場

○卓球大会

とき 7月2日(日)

○ソフトバレーボール大会

とき 7月9日(日)

○議長杯ゲートボール大会

とき 7月23日(日)

ところ 屋内ゲートボール場

【志度地区】

○ナイターソフトボール大会

とき 6月19日(月)～8月5日(土)

○6人制バレーボール大会

とき 6月25日(日)

○夏季軟式野球大会

とき 7月30日(日)

ところ 志度総合公園野球場

【問】さぬき市体育協会事務局

☎(0879)26-9974



あなたのご近所 相談パートナー **人権擁護委員**

人権啓発キャッチコピー 「誰か」のこと じゃない。

【人権擁護委員とは】

法務大臣より委嘱された人たちで、本市には10名います。香川県には約180名、全国では約1万4千人の委員が活躍しています。

人権擁護委員法が施行された昭和24年6月1日にちなんで、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として、全国で人権相談をはじめとした人権啓発活動に取り組んでいます。

【人権擁護委員って、どんなことしているの?】

法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

具体的には、小・中学校に「子どもの人権SOSミニレター」を配布し、手紙による人権相談を受け付け、いじめや虐待など、子どもたちの声を救済に結び付ける取り組みを行っているほか、人権教室、人権の花運動、商業施設やイベントでの街頭啓発・広報活動などを行っています。

人権相談では、身の回りで起こった人権問題について、相談に応じています。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。



↑ 令和4年度 人権の花運動、人権教室の様子

【全国一斉特設人権相談】

6月1日(木)  
10:00～12:00まで  
開設場所:高松法務局  
寒川出張所

【令和5年度特設人権相談】

毎月市内(津田・大川・志度・長尾のうち1か所)および高松法務局寒川出張所の2か所で実施しています。日時等詳しくは、市ホームページまたは広報さぬき(毎月の日程を掲載)でご確認ください。



←市ホームページでは、相談内容に応じた連絡先等も掲載しています。

【さぬき市B&G海洋センター 水泳プール開館のお知らせ】

6月10日から開館します。健康・体力づくり、シェイプアップ、親子のふれあいや水中ウォークなど、ぜひご利用ください!



区分	使用料			
	市内		市外	
	1回	回数券(12回)	1回	回数券(12回)
3歳以上	100円	1,000円	200円	2,000円
高校生・一般	200円	2,000円	400円	4,000円

※ 3歳に満たない子ども、またはおむつの取れてない子どもは、入水できません。

開館時間	
6月10日(土)から7月20日(木)まで	13:00～17:00
7月21日(金)から8月13日(日)まで	10:00～20:00
8月15日(火)から8月31日(木)まで	13:00～17:00

※ 月曜日は休館日です。  
※ 教室開催のため時間短縮または臨時休館する場合があります。  
※ 気象・水質条件により臨時休館することがあります。

【問】生涯学習課 ☎(0879)26-9974